

## 目次

はじめに	西山教行 i
<b>第1章</b>	
<b>欧州における「多様性の中の統合」と多言語・複言語社会</b>	安江則子 1
1. はじめに 2	
2. 欧州の言語問題の背景 3	
3. 欧州の言語政策 5	
4. Brexit と言語 9	
5. 「母語プラス2」とフランス語 10	
6. 移民の社会的統合と言語 12	
7. 多様化する日本社会と言語 14	
8. おわりに——言語教育のパラダイム転換 16	
<b>第2章</b>	
<b>CEFR はなぜわかりにくいか</b>	
—CEFR の成立とその構造	西山教行 19
1. はじめに 20	
2. 70年代までの外国語教育の文脈 20	
3. 「スレショルド・レベル」とは何か 24	
4. リシュリコンから考える CEFR 28	
5. CEFR の編集過程 31	
6. ふたつの媒介能力? 37	
7. 結論 41	

### 第3章

## CEFRとスイスのアーミーナイフ

—その概念から使用まで

ダニエル・コスト

大山万容 (訳) 45

1. はじめに 46
2. CEFR 以前の参照枠の動向 48
3. CEFR 公開以降の動向 55
4. 本題から外れるかもしれない事柄について 64

### 2019年の補論 72

1. CEFR のさまざまな使用法 72
2. 4つの次元は拡散的か、補完的か 73
3. CEFR 増補版に関するごく短い所見 75
4. 結語 78

### 第4章

## 言語教育の視野を広げる

—仲介・複言語主義・協働学習と CEFR-CV

エンリカ・ピカルド, ブライアン・ノース, トム・グディア

倉館健一・下 絵津子 (訳) 81

1. はじめに 82
2. ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) 82
3. 線型から複合型へと変わる言語学習と言語使用の捉え方 84
4. 仲介の解釈 86
5. 複言語主義 94
6. 能力記述文の開発 98
7. 結論 100

## 第5章

### CEFRの文脈化とその先に関する6つの考察

アンリ・ベス

長野 督 (訳) 109

1. 「文脈化」の概念に関してはっきりさせておくべきいくつかのこと 110
2. CEFR はどのような制度的な文脈において構想されたのか 112
3. CEFR を構成しているディスコース (言説) について 114
4. ヨーロッパとアジアの諸言語における CEFR の翻訳について 118
5. CEFR をコンテキストに適応させるのか、コンテキストを CEFR に適合させるのか 121
6. ひとつの国家の単一言語・文化主義から国家レベルを超えたある種の複言語・複文化主義へ 125

## 第6章

### CEFR と増補版

—関係者、専門家としての見解

マルギット・クラウゼ小野, モニカ・シルモイ

松岡真由子・堀 晋也 (訳) 131

1. 序論 132
2. インタビュー 132
3. 結論 168

## 第7章

### 社会的行為主体を実現するアクション・アプローチの意味

—CEFRの複言語主義解釈から言語教育実践の方向性へ

細川英雄 173

1. 複言語主義をどう解釈するか  
—欧州評議会の言語教育政策と CEFR の理念 174

2. アクション・アプローチと呼ばれる立場について  
—その起源と展開 176
3. コミュニカティブ・アプローチからアクション・アプローチへ 178
4. 社会的行為主体形成をめざすアクション・アプローチの思想理念 180
5. 改めて「日本社会」とは何か 184
6. 「この私」の世界観をつくる  
—ことばの活動による市民性形成の課題へ 186

## 第8章

### 「亡霊へのシンパシー」と言語概念認識の歩み

—CEFRの睥睨に対峙する諸言語の影

エマニュエル・ユヴェール

倉館健一（訳） 189

1. はじめに 190
2. 理路の道標となるもの 191
3. 影に残され、追い立てられる亡霊—CEFRでの言語概念 193
4. 「亡霊へのシンパシー」—ある別の言語概念のほうへ 200
5. 結論 207

解題

倉館健一 210

おわりに

大木 充 217

執筆者・翻訳者紹介 224

## 第 1 章

# 欧州における「多様性の中の統合」 と多言語・複言語社会

安江則子

欧州においては、アイデンティティの尊重に基づき、文化や言語の多様性が重視されてきた。平和な欧州建設には、文化と言語の相互理解が不可欠である。他の地域圏と異なり、欧州では、商品や資本、サービスのみならず、「人」の自由移動を認めてきた。市民は、欧州統合のメリットを享受し、自己の可能性を広げるために、母語以外の言語の習得が求められ、そのための様々な教育プログラムが展開されてきた。そうした中で英国では、他の言語の習得率が著しく低かったことが、Brexit の選択につながったと推測できる。共通の未来について議論し、一つの公共空間を形成するために、コミュニケーション能力が大切な要素である。言語は欧州統合の鍵である。

欧州は、移民を含む実に多様な言語・文化的背景をもつ人々から構成されている。CEFR の発祥地である欧州、そして移民の社会統合に苦慮するフランスの経験を検証し、日本においても観察される言語および多文化教育の変化の兆しを考察する。

キーワード 🔍

EU, 言語政策, 多様性の中の統合, 欧州少数地域言語憲章, ELCO

## 第2章

# CEFR はなぜわかりにくいか

## —CEFR の成立とその構造

西山教行

CEFR は外国語教育関係者に広く知られていながらも、必ずしも十分な理解が得られていない。本章はそのわかりにくさの解明を行うにあたり、「基礎フランス語」や「スレシヨルド・レベル」との比較から出発して、CEFR 作成の経緯を通時的に検証する。CEFR は一人の研究者が執筆した著述ではなく、複数の研究者が異なる角度の先行研究を組み入れながら編集した文書で、さらに英語とフランス語の複言語状態で作成された。そのため外国語教育に整合性を求める文書が皮肉なことに整合性を獲得しておらず、わかりにくい記述が多々見られる。

また CEFR (2001) では十分な展開を示さなかったものの、21 世紀に重要視されてきた媒介能力について、CEFR 増補版と CEFR の著者の一人コストの主張に齟齬が見られるように思えるのは、増補版が外国語教育を対象化しているのに対し、コストは移民や難民といった社会的弱者をも視野に収めたより広い言語教育を構想しているためである。

キーワード 🔍

「基礎フランス語」, 「スレシヨルド・レベル」, 欧州評議会, 言語教育政策史, 媒介能力

## 第3章

# CEFR とスイスのアーミーナイフ

—その概念から使用まで

ダニエル・コスト  
大山万容 (訳)

本章は CEFR の著者の 1 人であり、「複言語主義」という概念を生み出し、またその後の複言語教育の発展にも深く寄与してきたダニエル・コストが、CEFR 作成過程に影響を与えたさまざまな社会的要因、編集グループ内部で議論となった論点、また CEFR 発行後に議論になった点を解明するものである。2014 年に出版された論文に加え、本書のために書かれた補論とからなる。CEFR は一つの文書の中に多様な用途に使えるものが含まれていることから、これを「スイスのアーミーナイフ」になぞらえ、特に「評価のための能力記述文とレベル分け」、「言語教育活動における行動中心アプローチ」、「思考過程を表現する概念としての複言語・複文化能力」、「カリキュラムを設計する上でのモジュール性と補完性」という 4 つの次元について、それらがどのような関係にあるかを論じ、最後に欧州評議会の専門家への外在的批評についても反論を行う。また補論では、CEFR 増補版の特徴および問題点についても議論する。

キーワード 🔍

能力記述文, レベル分け, 行動中心主義, 複言語・複文化能力, カリキュラム設計

## 第4章

# 言語教育の視野を広げる

—仲介・複言語主義・協働学習と CEFR-CV

エンリカ・ピカルド, ブライアン・ノース, トム・グディア  
倉館健一・下 絵津子 (訳)

旧来の学習観は、言語を話者／使用者の外部にある静的で純粋な事象とし、また学習を将来的な使用に向けて準備するひとつの内的認知プロセスとして捉えてきた。行動中心アプローチは、言語使用者／学習者を、複言語レパトリーを動員する社会的行為者として捉え飛躍的に発展した。伝統的四技能にやり取りと仲介を加え、言語学習と言語使用を、質的に社会に統合した、状況により変化するものと捉える。そしていまようやく CEFR の説明体系が補完され、仲介および複言語・複文化能力に関する新能力記述文が整った。本章はこの能力記述文の概念化、開発、検証、そして CEFR-CV (2018) を概説する。また言語使用者／学習者を複言語社会の行為者とする言語教育のパラダイムシフトを明らかにする。いま目指されているインクルーシブ教育をより万人に向けて改善していくには、言語・文化的多様性の認識を深め、価値化していくこと、そして複言語的インターカルチャーを普及促進することがそのカギとなる。

キーワード 

CEFR-CV, 仲介, 複言語主義, 協働学習, 能力記述文

## 第5章

# CEFR の文脈化とその先に関する 6つの考察

アンリ・ベス  
長野 督 (訳)

本章は、政治・経済的組織としてのEUと、ヨーロッパ大陸の国々の間を取り持つ形で文化と言語を司る欧州評議会をその成立の歴史的経緯を辿り、欧州評議会から生まれたCEFRの方針と性格がヨーロッパという土壌に根付いたものであることを明らかにする。CEFRの記述に用いられている用語や概念は、東アジアの国々の伝統的な教育法と相容れなかったヨーロッパの教育文化に基づいており、文脈化の第一歩である翻訳にも困難がある。また、各国で規範と見なされている「参照レベルの能力記述文」あるいは「ガイドライン」と呼ばれるものは、実はCEFRの特殊な適用例にすぎないので区別すべきであり、またその適用にあたっては、各国の教育文化の状況全体を体系的なやり方で事前に分析し、状況に合わせる＝文脈化する必要があるが、十分に成されているとは言いがたい。CEFRの最大の革新性である複言語・複文化主義に関しては、言語が国家と同一視される単一言語主義の中では、真の理解と普及には当のヨーロッパにおいてすら抵抗があるのが現状である。

キーワード 🔍

欧州評議会, 文脈化, コンテキスト, 複言語・複文化主義, 教育文化

## 第6章

# CEFR と増補版

—関係者，専門家としての見解

マルギット・クラウゼ小野，モニカ・シルモイ  
松岡真由子・堀 晋也（訳）

本章はCEFRの開発と普及に深く関わってきた4人の研究者，ブライアン・ノース，ハンス・バルコフスキー，ユルゲン・クヴェッツ，ギュンター・シュナイダーへのインタビュー（2018年9月，2019年2月実施）に基づく。4人の視点や見解の類似点，相違点を明確にするため，このインタビューでは中核となる共通の質問を提示している。彼らにはCEFRの開発の過程とそのなかでの各自の役割と任務，そして現在のCEFRに対する見解について語ってもらった。また，インタビューの少し前にCEFRの増補版が発表されたため，手短ではあるがそれについても言及してもらった。このインタビューでは，背景情報や開発者たちの考えを形成した学術的影響など，学術論文ではあまり触れられることのない事柄についても議論することができた。

キーワード 🔍

増補版，専門家の見解，インタビュー，評価，学術的影響

## 第7章

# 社会的行為主体を実現する アクション・アプローチの意味

—CEFRの複言語主義解釈から言語教育実践の方向性へ

細川英雄

欧州評議会は「複言語 (plurilingualism)」について「多言語 (multilingualism)」が多く言語が存在・共存する、あるいはそのような社会的状態を示しているのに対し、「複言語」では、個々人の母語を含め、すべての別の言語あるいは言語的変種を含むものと定義している。しかし、この「多言語」「複言語」「言語レパートリー」等の区別の仕方そのものが、言語学的言語境界に縛られた概念であり、個人のことばの活動総体を考えるとき、より大きな枠組みが構想される必要がある。この問いは、個人の中の複数のことばの活動という立場によって導かれる。つまり人間のことばの活動とはすべて複合的で多様だという立場によってこそ、人は、ことばによる他者との対話によって社会参加が可能となるはずである。本章では、以上のような解釈によって、複言語主義の言語学的言語境界の限界を超え、新しい言語活動主義の立場から、その教育実践としてのアクション・アプローチと社会的行為主体の意味を読み解く。

キーワード 🔍

言語学的言語境界, トランスランゲージング, 複言語活動主義, 市民性形成, Well-being (善く生きる)

## 第8章

# 「亡霊へのシンパシー」と 言語概念認識の歩み

—CEFR の睥睨に対峙する諸言語の影

エマニュエル・ユヴェール  
倉館健一 (訳)

いま生じている相反性や矛盾などの大半は、言語教育／研究における言語概念論の不在に起因している。複数性に言及されても、結局は表面的議論に終始してしまう。CEFR が睥睨する地平と網羅の監理は、ハイデガーが技術論で理路づけ批判したもので、言語のコントロール（管理）や網羅をねらいとする限り、その不均質さや他者性をもつ潜在性を干涸らびさせてしまう。言語のもつ影を、それが言語の本質にもかかわらず消し去ってしまう。言語教育／研究において現在支配的な傾向を指摘し、その象徴として CEFR を取り上げ、コミュニケーションタイプで、行動中心的で、つまり実用的という、自明であるかのように目指されるこの志向が、単にさまざまな選択肢から選び取られたただけのものであることの論拠を示し、教育観のみならずここに作用している政治性や倫理観について批判する。さらに解釈学的哲学に依拠しつつ、多様に根ざした言語と学習の方向性を示す。

キーワード 🔍

言語概念認識, ハイデガーの技術論, 解釈学的哲学, 予記不能 (imprédictible), 適応=占有 (appropriation)

## 解題

倉館健一

「CEFR からは見えず、むしろこれが消していってしまう、本当はとても大切なもの。幽霊や妖怪たちのように、見えないひとにはまったく見えず、見えるひとには見える。そもそも、言語や言語教育はそんなものに富んでいて、あちこちに隠れている。どうにか救いたい。どうしたらいいのだろうか……」。

ユヴェールは CEFR や現行の言語教育にこんな違和感を感じ、突き止めようとしています。あるいは、同じような違和感を抱くひとは少なくないのかもしれない。私自身、一方で彼女以上に大きな違和感があるいは抱え、また一方でその応用実践の試みを重ね、この狭間に立ち、言語教育学の発展に貢献しようと関わっています。とはいえ、そもそもの意図を理解しないわけではなく、この違和感と相反する意識も抱えています。

これから先の言語教育の長い道りを俯瞰すれば、さまざまな段階を経験していく様子を思い描くことができます。CEFR は、この日本でも、概ね肯定的に受容されています。この一部だけを取り出し、既存のものと同様につなげ、英語教育用に特化して再構成し、教育に実装するののひとつの落としどころです。言語教育の先々を考えれば、ある段階の諸現象の一例となります。そもそものアイデアからの乖離が見られるにしても、具体化された一里塚。これを細かく見ていくことで、言語教育に作用するさまざまな力学、現実を取り巻く背景や構造も明らかになっていきます。まだまだこの先、長い変遷を遂げていくことでしょう。

そしてこの先の長い道りでは、個々の「文脈」での「実装」が進められる一方で、「言語教育」や「CEFR 的発想」自体もまた変化を遂げていくことは避けられないでしょう。すでに CEFR はそもそものヨーロッパ域内のフレームであることから離れ、域外各国での教育に活かされてきています。世界には、ヨーロッパ諸語とは系統的に大きく異なり、文字体系も、宗教や習俗などの文化的土台もまったく異なる言語文化が広く分布します。CEFR はそもそもこのような事情を網羅的に鑑みて開発された教育政策資料